

かながわ女性センター跡地利活用事業 事業者募集要項

かながわ女性センター跡地利活用事業の  
事業期間に係る覚書（案）

## かながわ女性センター跡地利活用事業の事業期間に係る覚書（案）

かながわ女性センター跡地利活用事業（以下「本事業」という。）に関して、神奈川県知事 ●● ●●（以下「甲」という。）及び●●、●●、●●、（以下総称して「乙」といい、代表法人を●● とする。）は、令和5年●月●日付けで締結した県有財産売買契約書に基づく本事業について、事業 期間は所有権移転の日から49年間であることを確認した。

この覚書の締結を証するため、本書●通を作成し、甲乙それぞれ記名押印の上、各自その1通を保 有する。

令和5年 月 日

甲 横浜市中区日本大通1番地  
神奈川県知事 ●●●● ⑩

乙  
代表法人  
所在地 ●●●  
法人名 ●●●  
代表者名 代表取締役 ●●●● ⑩

構成員  
所在地 ●●●  
法人名 ●●●  
代表者名 代表取締役 ●●●● ⑩